

笠岡市教育委員会 7 月定例会 会議録

1 開 会 年 月 日	令和 7 年 7 月 1 8 日（金） 午後 2 時 5 6 分
2 場 所	第一会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 大重義法 委員 藤谷幸弘 東山琴子 西崎倫子 杉本 和歳
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 塚本 真一 教育総務課長 川口 葉子 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 重見 圭一 給食センター所長 山本 英司 こども・健康福祉部次長 仁井名 敏文 公有財産管理課長 松枝 大作 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	報告第 5 号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈につ いて 報告第 6 号 笠岡市立カブトガニ博物館運営委員会委 員の委嘱について 協議報告事項 別議案紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和 7 年 7 月 1 8 日（金） 午後 4 時 2 5 分

議事録署名委員 教育委員 東 山 琴 子

教育委員 杉 本 和 歳

会議録を調製した職員 川 口 葉 子

会 議 の 状 況

1 開 会 （大重教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

前回令和7年6月定例会の会議録を報告します。

6月定例会は、令和7年6月27日（金）午後2時58分から、教育委員会会議室で開催されました。出席者は東山委員、西崎委員、杉本委員のご出席をいただきました。

審議案件は、「議案第18号 学校運営協議会委員の委嘱または任命について」、「議案第19号 公民館運営審議会委員の委嘱について」、「議案第20号 笠岡市図書館協議会委員の委嘱について」、「議案第21号 笠岡市学校給食センターの見学及び調理教室の使用に関する要綱の一部を改正する要綱について」の4議案でした。閉会は同日の午後4時29分でした。

3 教育長の報告（挨拶）

今日がちょうど1学期の終業式で、学校での教育活動は一旦終わりになります。

今年は梅雨も早くに明けたこともあり、本当に猛暑の毎日ということで色々心配な部分もありましたが、1学期を無事に終えることができました。教育委員の皆様方を始め、教育委員会事務局の皆様方のお力添えを色々なところでいただいたと思っています。本当にどうもありがとうございました。

今は、教育課題というものが色々ある中で、その課題解決に向けて教育委員会皆でチームになって、色々なことに精力的に取り組んでいます。そういった中で、とにかく先手を打つということを意識しながら取組を進めてきました。それから学校規模の適正化や、小学校のチーム担任制、長期欠席・不登校対策など色々な取組を進めてきていますが、手応えも大分出てきたと思っています。学校も落ち着きを見せていて、色々な場面で子ども達が意欲的に活発に取り組む姿が随所に見えるようになってきたと思っています。これは子ども達の姿というだけではなく、教職員の姿であり学校の姿であり教育委員会の姿でありその気にさせる取組の跳ね返りが本当にすごいなと思っています。

8月4日から7日まで、市内の中学生13人が青少年海外交流事業で韓国の固城郡に行ってきますが、これも募集人員に対して倍以上の希望者が出ており、今までにない反応だと聞いています。

カブトガニについては75匹の成体が捕獲されたという素晴らしい明るいニュースを発信させていただきましたが、先週末に行われたカブトガニの幼生の放流事業についてもものすごい反応があり、例年は募集人員に対していっぱいになるのに何日もか

かっていたのが、募集開始30分で完売という状況で、博物館の電話が鳴り止まなかったと聞いています。それぐらい色々なことが意欲あふれ、色々な取組が前に向いているなと思っています。大人気のカブトガニのTシャツも、ものすごい勢いで売れているということです。皆様方の努力が良い形で進んでいるな、と思っているところです。どうもありがとうございます。

4 議事録署名人の指名（東山委員，杉本委員）

5 議 事

報告第5号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について（教育総務課）

川口課長 この度、笠岡市小平井で麦わら帽子を製造されている石田製帽様から、市立小学校の1年生及び岡山県立西備支援学校の1年生等に対して、麦わら帽子を230個いただきました。石田製帽様については、令和2年度に夏の暑さ対策に協力したいとお申し出をいただき、市内小学校の全小学生に、令和3年度には市立小学校1年生及び西備支援学校小学部全員に、令和4年度以降は市立小学校1年生及び西備支援学校1年生等に対して、麦わら帽子をいただいています。今年度の1年生にも、同様に麦わら帽子を寄贈いただいたものです。贈呈式については、石田製帽の石田社長の母校である笠岡小学校において、先日7月7日に行われたところです。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 （なし）

大重教育長 それでは、報告第5号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 （承認）

報告第6号 笠岡市立カブトガニ博物館運営委員会委員の委嘱について（生涯学習課）

古宮課長 資料は報6-1から6-4となっています。この運営委員会は15人以内の委員で組織して、カブトガニ博物館に関する事業計画等のご審議・ご意見等をいただくものです。この度推薦団体からの被推薦者の変更があり、報6-2のとおり2名の委員に変更が生じましたので報告をさせていただきます。委員全員の名簿は報6-3に記載のとおりです。新しい委員の方は、アンダーラインでお示ししています。報6-4には関係法令を添付しています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 （なし）

大重教育長 それでは、報告第6号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 （承認）

6 協議・報告

(6) 就学前教育・保育施設の現状と課題について（こども育成課）

仁井名課長 協6-1から6-2ページをご覧ください。就学前教育・保育施設の現状と課題について報告させていただきます。1の趣旨にも記載していますが、令和6年度の出生数が130名で確定しましたので、その数値と現在の児童人数を元に、今後6年間の利用者数の将来見通しをシミュレーションしました。具体的には、協6-2の表1「認定子ども園の児童数の推移」のとおりです。

まず、このシミュレーションの前提となる出生数ですが、上部表のすぐ下に記載しています。令和6年度の130人までは実績値、令和7年度以降は子ども子育て支援事業計画での出生数を活用し推計しています。その結果、令和3年度に170人いた出生数は、令和12年度には110人、10年間で60人減る見込みとなっています。その全体出生数と過去からの傾向による地域ごとの出生数、保育施設ごとの入所者数を元に推計したのが今回のシミュレーションとなりますが、表は各年度の4月1日現在の園児数であり、公立園ごとと私立園の数値となっています。

まず公立園計では、令和3年度に242人いたものが令和13年度には163人となり、マイナス79人。私立園計でも、令和3年度の792人が令和13年度の231人となり、マイナス361人となる見込みです。その合計がマイナス440人となる見込みです。

次にグラフについて説明します。公立施設だけをグラフにしたものではありますが、上から青空認定こども園、ひまわり認定こども園、おひさま認定こども園、あやめの杜認定こども園、みのり認定こども園、にじいろ認定こども園、そして一番下が北木西幼稚園となっています。北木西幼稚園は現在1名だけ園児がいますが、今年度末で卒園することから来年以降休園となるため、来年度以降は線を引いていません。

次に個々の公立園について説明します。令和13年度の見込みで、青空認定こども園は45人、ひまわり認定こども園は41人、おひさま認定こども園が34人なので、それぞれ少ないながらも一定の集団規模の確保はできると考えています。しかし令和13年度見込みで、あやめの杜認定こども園が23人、みのり認定こども園が14人、にじいろ認定こども園が6人ですので、この3園に関しては集団規模の確保が難しいのではないかと考えています。そのため、公立保育施設の役割や地域性、私立園の状況を踏まえた上で、今後の入所者数や地域の出生予定数等を注視しながら、新たな就学前教育・保育施設の再編整備が必要であると考えています。

なお、前回の再編整備計画ですが、平成31年3月に策定し、令和6年度に向けて認定こども園化の推奨と陸地部の公立園15園を8園にするという内容でした。その中で、集団規模の確保を、満3歳以上の児童は20人以上、全体で30人以上と規定していたので、今回もそれを一定の目安にしたいと考えています。

最後に今後の予定ですが、令和7年8月にかけて現状に関して保護者と意見交換を実施し、新しい計画を策定していきたいと考えています。皆様にお伝えできるようになりましたら、随時お伝えしていきたいと考えています。

大重教育長
教育委員

それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

こども園の児童の数が今後こういう形で推移していくだろうということでご説明いただいたのですが、言われるように子どもの数がこれだけ減ってくると、集団的な教育とかを考えた時には統廃合という部分も一つの考え方として出てくるのでしょうかけれども、小学校とは違って、保護者が子どもを預けて仕事をするという目的もあると思うのです。なので、人数が減ってもある程度の地域性というか、あまり遠くの方に行かないと預けられないということになると、逆に利用しにくくなってくるというのもあります。私立も預けられている方がたくさんおられるのですが、笠岡市立の利用の価値が更に減ることがないようなことも考えていただきながら、今後のあり方というものも考えていただけたらと思います。

仁井名課長

まず私立に入っている子どもの割合をお伝えすると、市の4分の3、75%の子どもが私立に行っている状況です。皆様もご存じのとおり、私立園は町の方にあります。我々が大事にしないといけないのは北部とか、私立園がないところとか西部とか、その辺りはなんとか残しながら、地域性とか利用しにくいとかいうのがないような形で考えていきたいなと考えています。

教育委員

協6-2の上の表なのですが、笠岡市民だけではなくて市外のお子さんの人数も入っていますか。

仁井名課長

現在広域化、広域保育ということで井原市とか、里庄町が今は多いのですが、そこが入った人数です。ただ、公立にはあまり来ていないのです。というのが地域性もあって、北部の方に3園あったりとかということで、どちらかといえば町中の方に来ている。例えば富岡保育園とか、里庄町との境のつばくろとかが傾向として多いです。公立園は一桁預かっているような感じです。

大重教育長
教育委員

他の委員さん方は何かありますか。
(なし)

(1) 学校規模適正化の進捗状況について（学校教育課）

後藤課長

当日資料の北部3小学校の統合に係る吉田小学校の新山小学校への統合に関するアンケート結果という資料をご覧ください。

吉田小学校については、6月22日に日曜参観日を利用して保護者への説明会を開催しました。その説明会を受けて、6月23日には吉田小学校区就学前児童保護者、6月24日に吉田小学校1年生から4年生の保護者にアンケートをお願いしています。回答状況については、配布数56に対して回答数40でした。結果は賛成27、反対11、無記名が2でした。

自由記載意見の概要については、賛成・反対に関わらず分類して要約しているものを記載しています。

まず(1)、通学手段、スクールバスに関するご意見ですが、「距離が今より倍以上になる」、「道が狭い」、「荷物が多い」、「熱中症や交通事故が心配」といった理由から、多くの保護者がバスの必要性を強く訴えています。それから、「運行が法的条件4km以上などを満たさない地域も柔軟に対応して欲しい」というご意見、一方で、説明会では多くのスクールバスを希望していましたが、「子どもの体力作りのため、ある程度は徒歩通学の経験も必要と考える」、「暑さや道路条件への配慮は必要だが、距離が遠くなるからといって安易にスクールバスに頼るべきではない」というご意見もありました。

(2)、統合時期・方法に関する意見です。「小学校統合、中学校統合と合併続きで落ち着かない中での高校受験が心配だ」、「通学の具体的な情報が示されないと、賛成・反対の判断ができない」、「統合には賛成だが、早く決めてもらいたい」、「北川小学校を含め、3校同時に統合した方が合理的で、教育環境も安定する」、「とりあえず新山へという中途半端な統合より、将来を見越した広域統合を1度で実施すべき」、「吉田・新山だけが令和9年度に統合しても、複式学級が一時的に発生するのではという懸念がある」、「適正化計画にある1学級20人以上、複式の解消に矛盾する」というご意見をいただきました。

(3)、教育環境・児童の心的ケアに関するご意見です。「支援級の児童にとって、慣れた先生が存在は非常に大切であり、可能ならば先生の移動や支援体制の継続をお願いしたい」、「今でも登校がギリギリという子にとって、環境が変わるだけで通えなくなるかもしれないという切実な不安がある」、「特に2年生から4年生の交流が少ないので、統合前にもっと子ども同士の交流の機会を設けて欲しい」、「地域資源を活用した吉田小の独自教育が失われるのでは、という危惧がある」、「こども園との距離が離れる

ことで、就学へのスムーズな接続が難しくなるのではないか」というご意見をいただいています。

(4)、安全対策に関するご意見。「新山小付近や新吉中交差点など、道路の狭さや危険箇所に対する懸念がある」、「スクールバスの乗り場や、送迎時の車両の出入りが危なくないような動線設計が必要」、「中学生の自転車通学、参観日の駐車場確保など、保護者の利便性と安全性の両立を求め」、「バスの置き去りなど全国的な事故を受け、安全確保の具体策を示して欲しい」。

(5)、統合校の名称・文化に関するご意見として、「新吉北小など3校の名前の一部を残した名称にして欲しい」、「校歌など文化的な要素も、今後どのようにするか方針を提示して欲しい」というご意見をいただいています。

この後ですけれども、7月23日(水)に陶山小学校に。7月26日(土)に吉田小学校のそれぞれ地域・保護者の方への説明会を予定しています。先日行われた保護者説明会での内容、それからアンケート結果の内容等を含めて、そこでまたご説明する予定にしています。

大重教育長 教育委員会として、今回のアンケートの結果を受けて、いつどこでという説明はあったのですが、教育委員会としてどういう方向にこれを持っていくのかとか、そこで出される意見等についてどのように対応していくかという部分について、何か補足での説明がありますか。

後藤課長 このご質問に対しての回答ということでよろしいでしょうか。その回答については、地域の説明会の時に、それぞれの地区で出た保護者のご意見等についてのこちらの考え方というものをお話しさせていただこうと思っています。

大重教育長 その考え方の中身ですが、前回今井小学校を笠岡小学校に統合した時にもアンケート調査というものを行っていますけれども、過半数以上であれば統合という方向でという判断を当時しています。今回のこの結果ですが、賛成が27、反対が11ということで、割合で言うと約7割が賛成ということです。なので、この割合という数字の部分もこれで過半数を超えているということで、統合でいくということにはなるのですけれども、自由意見の中身ですが、教育委員会が考えている、令和9年度に吉田小学校を新山小学校へ、令和12年度に北川小学校を新山小学校へという統合のシステム的な部分について、反対というご意見というのは、ほとんどありませんでした。中には、いつそのこと大井小に行ったら良いのではないかというご意見も一部ありましたが、多くのご意見というのは賛成であっても反対であっても、通学に関わる部分がどうなるのか、教育委員会として

は、4 kmを超える対象の子がいる場合にはスクールバスを走らせますよと言っているのです、今回スクールバスは確実に走らせることになります。そういった中で、4 km以内の子達についてはスクールバスに乗れないのかという質問もありましたので、その辺については今後具体的なやり取りをさせていただく中で、4 kmなくても乗れるということも含めて柔軟に考えていくということ。それから北部に小学校を1校残すということについては、複数の考え方でこれまで検討を進めてきた訳ですが、今予測する最新の児童数の予測でいくと、一つの学年が3校を統合したとしてもそんなに大きい数字にならないということはあるかもしれませんが、今予測する一番下の学年が3校を合わせることによって、その学年だけで子どもの数が19人ということが予測されます。なので、一つの学年については、6人ということが予測されますが、その学年以外については10人を超える、あるいは一番下の学年については19人ということで、目安として考えているほぼ20人という状況が見込まれますので、3校を統合ということで進めていくのですというお話をさせていただこうと思っています。もう一つは、北川小学校と同じタイミングでという部分については、北川小学校は小北中の兼ね合いもありますが、北川小学校が統合できるタイミングまで吉田小学校を統合せずに待つことができるのかということについては、この後吉田小の方がすぐに複式になっていくことはもちろんありますけれども、校舎の老朽化がかなり進んでいます。特にプールについてはかなり厳しいです。それから校舎の方も一部壊れている、これは大規模な補修は難しいということもありますので、子どもの安全・安心という部分も含めて、計画どおり令和9年度に統合という形に持っていくのが一番良いだろうと思います。これも現地で色々説明をさせていただく中で、ご質問にお答えする形でそういった話もしていこうかと思ってるところです。いずれにせよ、賛成であっても反対であっても、今申し上げたような統合のシステムそのものに反対というよりは、ここに書かれているような内容についてできるだけ具体的に丁寧にお話しさせていただいて、統合に向けて動いていきたいと思っています。

それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員

ご意見の不安の要素の部分が、今井小が笠岡小学校と一緒にあった時の経験を生かせば全てクリアになるように感じながら聞いていました。今井小の説明会でも保護者の不安はひしひしと伝わってきました。しかし、一緒になる学校での合同活動の写真を貼ったりして子供たちの様子を伝える中で、保護者と教育委員会の関係も少し身近に、話しやすい関係になっていたように感じました。前回の経験を踏まえて自信を持って進めていって

ただけたら、保護者の不安感も減り、ご理解に繋がるのではないかと感じています。

と同時にバス通学のお子さんの体力面について、もう一度きちんと目を配る必要性にも気づかされました。今は暑いので、登下校も体育の授業もなかなか大変だと思います。しかし登下校で体力をつけるという意味はあると思うので、そういった視点からも今一度留意していただけたらと思います。

地域資源については、先日の教育委員研修会でも話題に出ました。どうしていきべきなのか私の中でもまだ整理できておりませんが、公民館主事達と話す中で状況把握しているところです。地域から学校がなくなることでの地域力低下への配慮といったところをうまく仕掛けることができないのかという点で、教育委員会としてサポートができるのかどうか、また学校がなくなった地域が学校運営協議会などで活躍の場がしっかり設けられているのかなど気になりました。先の話になりますが、県指定重要無形民俗文化財の大島の傘踊りの保存などについても課題となってくるだろうと思います。

後藤課長

アンケート結果を見てみると、教育長も仰いましたが、基本的には吉田小が新山小に統合することには大部分の方が賛成ということですので、今教育委員さんが仰ったように不安がそこにあるということなので、これから統合に向けて決めていかないといけないことはたくさんあると思うのですが、今井小の統合という経験を活かしながら、こちらが一方的に何か決めていくということではなくて、地域の方のご意見、保護者の方のご意見を伺いながら合意形成をしていきたいと思っています。地域資源の活用については、統合すると地域が広がっていくので、これまでの地域探究学習であるとか地域資源の活用については、また違う形で計画をしていかないといけないと思いますが、上手にエリアが広がった部分で地域資源が活用できるように学校に働きかけていきたいと思っています。

教育委員

笠岡小学校での地域探究活動とか学習の時に、今井の地域の方とか今井のことについての探究とかはなさることがあるのですか。

後藤課長

そこは具体的にどういうことかというのは示すことができないのですが、交流前からそのところは地域と一緒に交流しながら、笠岡小学校区というのは今井を含めた全てのエリアが地域ということでやっていると思うので、そこはエリアを広げてできていると思います。

教育委員

前例としてという風に私は理解をしているのですが、そこをお見せするというか紹介すると安心にも繋がるだろうなと思うので。

大重教育長

今回の説明会の時に、具体的に不安だと思われる部分に対して、言

える内容については積極的に言うていく。そして今井小の統合の時のことも引き合いに出していきながら、不安をできるだけ取り除くような説明をある程度していくことを、是非意識をしながら進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。他の委員さん方はいかがでしょうですか。

教育委員

地域資源の話なのですが、大島東小の場合であつたら大島小学校から年に1回か2回ぐらい、どの学年か分からないのですけれども、ピクニックに来ているのですよね。南さんという代表の方が校舎全体を紹介したり、掃除させたりとか雑巾がけとかそういう風な、あとはお弁当を食べたりとかそういうことをして、自分達の地域はここまで広いんだという風に感じてくれるかもしれないなと思っていて、そういうのを今井小でもやられていたのかなということや、海沿いなのでピクニックしがいがある場所だということなので、それが一つあるのですが、まずそれが質問です。

もう一つは通学手段のことなのですが、運動不足になってしまうとか体力のことで気になるのが、大島のスクールバスのバス停のところに大人が車で来ているのですよね。車でそこまで送りに行つて、バスに乗せさせていると。しかもその距離は家からバス停まで500mもないような、300mぐらいの距離を車で親が行っているのですよね。そういうところは何というか、フォローではないですが、体力面のことを考えて、できるだけ大人も一緒に歩いて通学する協力をお願いします、みたいなことを言っているのかどうかということを知りたいです。

最後に、いわゆる4km以上というのが一つの区切りになっているのではないですか。今はどういう風になっているのか教えて欲しいのですが、例えば3kmのところに住んでいる方がいます、その人が4kmのところまでのバス停に、車でも歩きでも良いからそこまで移動するから、その子達と一緒に乗せて欲しいみたいな要望がある場合、それはOKとしているのかどうなのかという。私が小さい頃は2km弱の通学路だったのですが、滅茶苦茶遠いイメージだったのですよね。3kmでもまだきついだらうなと思ったもので、そこら辺をフォローできないのかというところで。現状を教えて欲しいです。

後藤課長

昨年度は説明会に26回も行かせていただいたのですが、地域の方が言われるのには、地域に子どもがいなくなるというのがすごく不安だと。地域が廃れるという不安の声もあつたりしますので、統合した時に、子ども達が統合された学区の地域に積極的に出向いていって、地域の学習をやっていくというのは本当に大切なことだと思いますので、その辺のところは積極的に全ての地域に出向いていって、学習ができるような働きかけを学

校にやっていきたいと思っています。

大重教育長

今学校教育課から説明した内容についてキーワードになるのは、統合することによって学区が広がるという考え方を持つのが大前提なのだと思います。だから、例えば元々二つ学校があって、こちらの学校がこちらに統合することによってこの学校がなくなったといった時に、ここの地域にしてみれば学校がなくなったという風に捉えられるのですが、こちらの学校に統合することによってこの学校の学区が広がったという考え方で、色々なことを動かしていくことが大前提になってくるのだと思います。その時に、元々それぞれの学校でやっていたことをそのままくっつけるという訳には当然いきませんので、広くなった学区を見つめていながら、こういった特徴的な取組をやっていくのかということを改めて再整理・再構築していく中で、広くなった学区と地域との密接な連携というのはどうあるべきかということを再度考えていくという、そこは非常に大事だと思います。これは昨年度26回意見交換会で市内に出ていく中で、島しょ部の地域に行った時にも感じました。白石島に行った時に、白石も神島外小・中学校の学区なのだというを本当に大事にして欲しいというご意見を多数いただきましたので、その考え方は大事にしていくべきだろうと思っています。それでは、通学に関わる部分でスクールバスについてのご質問をいただきましたが、いかがですか。

川口課長

現在は、家は学校から4km以内だけれども集合場所まで行くから、というような案件はないです。今後陶山とか吉田については、4kmというのが一応一つの目安ではありますが、地理的なことなどを勘案してバスを運行するということですので、4kmより短いから乗せませんよとかいうことはないと思っています。

大重教育長

4kmというのは、バスを走らせられるかどうかという判断をする時に、4km以上の子がいるか、中学校で言うと6km以上の子がいるかというのがまず一つの判断になっていきます。それで4km以内の子達がいした場合に、実際に走らせる予定のバスに4km以内の子を乗せることができるのかという部分で言うと、それは乗せることはできます。けれども、それをどこでラインを引くのかというのは、それは状況によって話をしながら決めていくということになろうかと思うので、4km以内のところに停留所を作れないということにはならないと思います。だから話し合いで、3kmの子についても乗れるようにしていくべきだろうという話になるのであれば、そういうところにも停まる場所を設けるというものも排除されるものではないと思っています。更には発達段階というものも当然あると思いますので、色々なことを総合的に配慮していきながら、具体

的なバスの運行のルートであったり、どこにどう停まるかとか、どの地域の子達まで乗せるのかということは考えていく必要があると思っています。

先ほど教育委員さんが仰った、バス停までそんなに距離がないのに車で乗せてきてという、これはスクールバスの利用者だけではなく、学校からそんなに距離が離れていないのに親が毎朝送ってくるとか迎えに来るとかというケースが、以前に比べると大分増えてきていると思っています。逆に子ども達の体力をしっかりとつけていくという観点も大事な部分だと思います。今回自由意見の中に、説明会では多くがスクールバスを希望していたのだけれども、「子どもの体力作りのためにある程度は徒歩通学の経験も必要だと考える」、「距離が遠くなるからといって安易にスクールバスに頼るべきではない」というご意見もありました。

そういった中で、昨今、熱中症とか、危険要素も含めて判断していかないといけない要素がかなり増えてきているので、そういったものも全部出していきながら、どうあるべきということをしっかり意見交換しながら、良い形で着地できるようにしていくということが非常に大事であると思っています。

他にはありますか。

教育委員

(なし)

(2) チーム担任制の現状と課題について (学校教育課)

後藤課長

当日資料になりますが、令和7年度1学期チーム担任制の実施状況という資料をご覧ください。

小学校のチーム担任制についてですが、学級担任が学習・生徒指導をほとんど担う学級担任制から、複数の教員がチームとなり、複数学級または学年を担当するチーム担任制への試行実施を、市内5校で今年度は実施しているところですが、1学期までの取組について成果と課題を報告させていただきます。

まず笠岡小学校ですが、6年生と5年生で実施しています。それぞれの学年で2クラスに3名でチームを組んでいて、2週間のローテーションで担任を交代しています。チームにはチームリーダーがいて、チームで相談しながら学級運営を進めています。5年生のチームには若手教員も含んでいますので、チームでの活動は若手教員の育成にもなっています。

次に金浦小学校ですが、5年生・6年生の3クラスで3名のチーム、3年生・4年生の2クラスで2名のチームを組んでいます。1週間のローテーションで担任を交代しています。教科を分担して指導を行っています。

が、この負担を軽くするために市費で加配をつけています。その空いた時間でチームで相談するチーム会というものを、時間割内に組み込んでいます。

大井小学校ですが、5年生・6年生の2クラスで2名のチーム、3年生・4年生の2クラスで2名のチームを組んでいます。主担任を置いて、教科を複数の教員で指導しています。チームにはそれぞれ若手の教員が入っています。

吉田小学校ですが、3年生・4年生・5年生・6年生の4クラスを5人のチームで担任しています。1週間を不規則で、臨機応変で対応できるローテーションで担任をしています。そのことについては、子どもも教員も見通しが持てるように、時間割やシステムの見える化ということに吉田小学校は取り組んでいます。若手教員もメンバーに入っていて、チーム会を時間割内に位置付けています。また、2学年合同で体育・総合的学習を行っています。

大島小学校ですが、5年生・6年生の3クラスを4人のチームで担任しています。若手教員を含みます。教科を分担して指導を行い、チーム会を時間割内に位置付けています。

以上5校の実施状況をご説明しましたが、1学期の現状から見える成果と課題について、こちらが考えていることをまとめています。まず児童にとっての成果については、「より多くの目で見てもらえる」、「相談できる大人が増えた」、「色々な先生との出会いなど、複数の教員で多角的・多面的に見てもらえる、または指導を受けられるメリットがある」ということで、現在学級崩壊をしているクラスはなく、落ち着いた環境の中で子ども達が学習できているということ、また、不登校傾向の児童が教室へ入ることができたという事例もあります。教職員にとっての成果については、生徒指導等を組織で対応することができることにより、先手を打つ対応を行うことで、重大な事案まで発展することなく対応ができています。また、1人で全てを背負わなくても良いということから心的負担の軽減にもなり、現在のところ教諭で病休者や休職者は1人も出ていません。その他、チームで相談する時間や回数が多くなることで、授業の質の向上や若手の育成、やりがい等のモチベーションの向上にもつながっています。経験の浅い教員が増加する中で、このシステムはとても効果的ではないかと思っています。

一方で課題として、チームで相談するための情報交換や情報共有のための時間確保、色々な先生が担任をすることでの指導の統一、小学校のこれまでの文化ではないことへ取り組むことへの意識の切り替え、また、チー

ムリーダーが設定されている学校もありますが、そこの負担感の偏り、これらが課題となっていて、これまでにないことへ挑戦することへの負担というものはありますが、時間が経つにつれて徐々になくなっていくものと思われま

す。今後どのようなポイントでこのチーム担任制を実施していくかということについては、次のキーワードを大切にしていきたいと考えています。

「アクションはチームで」というところで、チームで相談しながら様々な取組を協力・連携しながら進めていく。「皆を皆で担任」、子ども達皆をクラスや学年の境関係なく、チーム全員で担任する意識を持つ。これまでの学級担任が一人で抱え込んでしまうという小学校の学級担任の壁というものを、この二つのキーワード、「アクションはチームで」・「皆を皆で担任」という言葉で、意識改革を今後図っていきたいと思っています。

大重教育長
教育委員

それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

ローテーションというものを具体的に知りたいのですが、例えば笠小の6年生であったら、6年1組では2週間算数をAという先生が教えていて、その次の3週間目からはBという先生が教えるという風に、先生が教科ごとにどんどん変わっていくということなのですかね。

後藤課長

教科についてはチームの先生方が、例えば自分は算数担当、自分は社会担当ということでローテーションせずに教科担任制を行っていくようになります。この担任がローテーションというところについては、朝の会・給食・帰りの会というところで、2週間同じ担任がそのクラスを担当する。2週間後は違う先生が朝の会・帰りの会を行う、というようになります。

教育委員

学校によって、チーム会を時間割に位置づけているところとそうでないところがあるのですが、そうでないところの教員間で必ず話をする時間というのはあるのでしょうか。

後藤課長

時間割内に組み込んであるところはその時間内で行われるのですが、そうでないところはというと、例えば放課後の時間であるとか。そういう時間を設けています。

大重教育長

きちんとした場が設けられていなくても、立ち話的に情報交換をしたり意思統一をしたり確認をしたり、そんなことが随所で行われているということですね。他の委員さん方はいかがでしょうか。

教育委員

チーム担任制は、教職員にも子どもにもとても良いものだと思います。特に教職員にとっては、例えば担任と言ったら元々一人なので、体調が悪くても頑張らなければだとか、女性だと妊娠したけれど担任をどうしようというところですごく悩まれたり、保護者の理解も得られなかったりといったところがあると思うのです。しかし2クラスを3人でというところだ

と、気持ちの上で大きく助けられるのではないのでしょうか。

教科担任だと特に、時間をかけて授業の準備をすることもできるということで、教育の質も上がってきているのだろうと思います。ただ、小学校の先生は異動された時に、また全教科を教えなければいけないという時に、教えていなかった教科はしばらくブランクが空いてしまって負担にならないか気になりました。子どもさんにとっても見てくれる目が増えているということで、大変良いと思います。ただ中には、1人の担任の時であつたらこの先生に相談をすれば良いというのがはっきりしているのだけれども、例えば3人いっしょだと誰にすれば良いのか分からなくて、逆に相談がしにくいということをおある保護者の方から言われました。相性の良さそうなのか、自分が言いやすい先生に言えば良いのではないかということをお伝えしたのですが、誰にしようと思いつながら結局相談せずに終わってしまったと。問題解決したそうで一安心なのですけども、そういった声もあるということも知っていただきたいと思います。すごく良かったと思うのは、不登校傾向の児童が教室に行けたことです。

あとは、ベテランの先生の負担というところは大変なのだろうと思います。若手の先生は成長に繋がるし、負担軽減にも繋がりとてもためになる、プラスしかないのではないかと思いますのだけれども、ベテランの先生はどうしても責任感もあるし、背負い込んで背負い込んでというところもあるかもしれません。そういったところを教頭・校長なりが配慮してあげないといけないということも感じます。あとはこのチーム担任制で、教職員の時間の使い方とかもガラッと変わったではないですか。働き方改革にも繋がっていくのかなということも期待しています。今はまだ始めたばかりなのであまり現れないかもしれないですけども、そういったところも次回の報告の時に教えていただきたいと思います。

後藤課長

1人が負担を背負い込むのではなくて、チームで組織的にやっていくということは考え方として大事ではないかと思っています。チームリーダーはいるのですが、チームリーダーを中心に皆でやっていく、例えば保護者が誰に電話をかけたかと迷うことはあるかもしれないですが、例えば若手の先生に連絡を取ったとしても、その若手の先生が1人で全部背負い込むのではなくて、チームで話し合いをしてチームで役割分担をして、その保護者に返していくということによって、保護者の方も「これは皆でやっているのだな」という風に思ってくれるのではないかと思いますので、そのような文化が根付いていけば先生方の負担もなくなってくるし、心の負担もなく、そして時間も短く、効率的に色々なことができていくのではないかなと思います。まだまだ走り出したばかりなので、時間がかかっているのか

なと思います。

教育委員
後藤課長

保護者から何か声が届いたりとかは。

プラス面とマイナス面とあるのですが、プラス面というのは今出てきたたくさんのことなのですけれども、マイナス面で言うと、指導の統一というのが先生によって違う時があるというご意見を伺うことがあります。担任の先生はこう言っていたけれども、この担任の先生の時には違うことを言っていたみたいなこともあるのですが、ここはまだしっかりと話し合いというものが充実できていない部分だと思いますので、これが時間が経つにつれて意思統一したチームになっていくのだらうと思うし、それが本当に大切なこと、教員として自分の考え方だけでやっていくのではなくて、色々な人の意見を聞きながら教育を行っていくという文化になっていけば、先生方の資質というかスキルというものも上がっていくのではないかと思います。

大重教育長

我々が目指しているチーム担任制のゴールに向けて、今は始めて3ヶ月少々ですが、どこまで来ているのかというと、半分も行っていないと認識しています。ですから、今回教育委員会で報告をさせていただくに当たって、各学校でこんな形でやっていますよ、それから成果はこうですよ、課題はこうですよ、以上終わり、では駄目なのですね。狙うべきところを見据えていった上で、今どういうところまでできていて、どういうところが課題だからこういう風にしていかないといけないということで、資料の一番下のところにポイントというのが入っていますが、これがすごく大事なのです。というのが、担任をローテーションさせている学校もありますが、小学校の教員はこれまで自分が担当しているクラスは自分で最後までという意識でやってきているので、ローテーションという形にすると、

「自分が担当している時にはやりきるけれど、ほかの人の時には関われない」みたいな、そういう色がまだまだ残っている訳です。なので、そこは先ほど課長が指導の統一、共通理解ということを言いましたが、そこは非常に大事なのです。だから、「私がやっている時には良かったのに、この人の時にはどうで」と、そういうことを言っている間はまだまだだと思います。良い指導というものを皆で学んでいたり、自信がない部分を皆で話し合ったりしていきながら、そこに関わっている教員がとにかく皆でどれだけ一枚岩になってやっていけるかということがすごく大事です。だから今は産みの苦しみということを言っていますが、その部分を超えて、ここまでいくと良い形になると思っています。

誰に相談したら良いのかという話ですが、ローテーションで担任が変わった時に、私はこの先生に相談したいのに、今週の担任の先生は相談した

い先生ではないので、この先生が回ってくるのがあと3週間後だったら3週間待つのかというと、そんなことにはならない訳です。チームの先生誰に相談しても良いよというのは、皆門戸を開いているので、いつでも誰にでも相談して良いよということです。だけれども、誰に相談するかいう時に、この先生だと上手くやってくれるだろうから、信頼できるから、この先生に相談したいという風に来た時に、その先生が1人でやりきるということだと今までと何も変わらない訳です。だから、相談を受けるのは色々な人が受けるのだけれど、これに対してどうするというのを考えるのは、チームで考えてチームで返していくということがすごく大事です。なので、「アクションはチームで」とか「みんなをみんなで担任」というのはそれを分かりやすくするためにキーワード化するために、今回これを考えて提示していこうとしているということです。

この前ある小学校の実践ということで聞きましたが、本当に丁寧に対応しなければいけない、保護者対応をですね、今までであったら担任が1人でやっていましたが、その学校は3つのクラスを3人で担任していますけれども、3人の教員と一緒にその保護者に対して丁寧に複数で対応したと聞いています。そういうのが大事なのだろうと思っています。

教育委員

とても手厚い対応ですごいなと思います。懇談のことについて、ある学校の保護者から言われたのが、今年の担任の先生は若いから、懇談していても何か少しポイントがずれているんだよねという風なことも言われたことがあったので、もし可能ならベテランの先生と一緒にその場を、体験ではないですが、話し合って学べる場所があれば、保護者対応であったり児童生徒への見るべきところであったりみたいなのところも、勉強になっているかもしれないですね。

後藤課長

保護者対応とか懇談のやり方みたいなものを、若手の教員はベテランがどうやっているのかを知る機会というのはなかなかないと思うので、そういったことも含めて、懇談内容などもチームでしっかり共有しながら、どう返していったのかとかどんな話があったのかということについては、しっかり話し合うことでスキルというものも身につくのではないかと思います。

大重教育長

主担任を置いているところは主担任が懇談をするので、非常に分かりやすいですね。だけれども、主担任を置いていないところについてはローテーションでやっている訳ですから、この1学期末の懇談を誰がするのか、誰がしたのかということですよ。例えば吉田小学校はフラットでローテーションを回していますが、学級事務担当というものを置いて、事務的な対応は、この人がこのクラスをやる、ということで位置付けているので、

おそらくそういった人を中心に対応しているのだらうと思います。笠岡のやり方で良いのは教員の加配措置をして、人をプラスで置いているという点です。人をプラスで置いていなかったら、対象となる学級の数と関わる教員の数と一緒にですから、ただ単にぐるぐる回しているだけなのですね。だけれども人をプラスオンしている訳ですから、そのオンしている部分というのが、先ほど課長が言ったようなところに上手に使える訳です。だから、ベテランの教員がやるけれども、そこにプラスでついている若い教員が勉強のために一緒に行くとか、あるいは若い教員が主担当なのだけれども、そこにベテランの教員が寄り添ってということができやすいと思うのです。なので、メリットの部分は最大限活用して、このシステムを大きく前進させることができたらと思っているところです。その他の委員さん方は何かありますか。

教育委員 (なし)

(3) 笠岡市立図書館の行事について(生涯学習課)

古宮課長 資料については、お手元の協3-1から協3-3となっています。戦後80年の記念特別映画会を図書館で実施します。大人、子ども、色々な世代を対象とした上映会を行って、それに合わせてパネルや図書の展示を行って、戦争について、平和について考えていただくことを目的としています。よろしければ、お近くに来られた際にお運びいただければと思います。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)

(4) 笠岡市立カブトガニ博物館の行事等について(生涯学習課)

古宮課長 資料は協4-1です。カブトガニ博物館でこの夏実施するイベントの一覧です。明日19日からは、いよいよ特別展示「Let's Beach Combing」展が始まります。その他、カブトガニ保護少年団の夏期研修、ワークショップ、学芸員実習なども予定しています。

8月9日からは、いよいよカブトガニマイスターの養成講座も始まります。既に応募を締め切っていて、今年度は5つのファミリーが挑戦してくださいます。折に触れてその様子なども発信していこうと考えていますので、ご期待いただければと思います。合わせて、明日19日からカブトガニTシャツの新色「コヨーテ」が登場します。今年の夏も盛りだくさんのカブトガニ博物館です。是非お越しいただければと思います。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)

大重教育長 今はカブトガニが大きく盛り上がっていますので、この勢いで更に頑張
っていたらと思います。

(5) 笠岡市立竹喬美術館の行事等について（生涯学習課）

古宮課長 資料は協5-1をご覧ください。こちらにありますように8月4日、市
内小学生の3年生から6年生向けのイベントとして、お気に入りの風景写
真から風景画を描くという絵画教室を開催します。昨年までは竹喬美術館
の単独イベントとして実施していましたが、今年度からは生涯学習課主催
の夏休み子ども体験教室と連携開催・同時応募としています。というの
が、昨年、竹喬美術館、生涯学習課両方の講座に応募して、両方とも行け
る子もいれば行けない子もいるということがあったので、連携開催により
調整をしてより多くの子ども達が参加できるように今年度から変更させて
いただいています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)

(7) その他

古宮課長 本日は、委員の皆様のお手元にカラーのチラシをお配りしています。7
月から生涯学習課と子育て支援課との協働で公式インスタグラムを立ち上
げています。狙いとしては、これまで笠岡市では子育て世代に向けたイベ
ントや子ども向け体験会、子育て支援に関する情報発信を行ってきたので
すが、情報が十分に保護者の方々に届いていないのではないかと感じる場
面が両課ともありました。そこでこの度対象世代の方々が使われるツール
として、スマートフォンから手軽に閲覧できるインスタグラムを活用する
こととしました。視覚的にも分かりやすい、なおかつタイムリーに情報を
発信するということで、親御さん達も子どもと一緒にやってみたいとか行
ってみたいと思えるような、そういう気持ちを大切にしながら情報提供を
進めていこうと考えています。

今後は季節ごとのお出かけ情報であったりとか親子で楽しめるイベント
情報に加えて、実際の開催の様子なども発信していこうと考えています。
ですので、図書館のイベントであったりカブトガニ博物館のイベントであ
ったりなんかも、実際にどんな様子であったかということもお見せするこ
とで、興味を持っていただくということをしていきたいと思います。また、
子育て支援制度であるとか市の取組についても分かりやすく紹介すること
で、保護者の皆様にとって日々の子育てに役立つ情報源としてご活用いた
だけるアカウントを目指していきたいと思います。お気軽にフォロー

していただいて、身近に感じていただける発信を続けていきたいと両課共に考えています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

古宮課長 今、フォロワー数が130を超えまして、中を分析したら80%以上が女性なのですね。年代が、大体25歳ぐらいから44歳ぐらいまでが約60%以上ということになっています。なので、かなり保護者世代の方に見ていただけているのかなと思っていますので、頑張って発信していきたいと思います。

大重教育長 今後更にフォロワーを増やしていけるように頑張っていたらと思います。

川口課長 教育総務課から2点あります。まず1点目ですが、本日机の上に配布している令和7年度の笠岡市教育便覧についてです。先月の定例会で1度お配りさせていただいて、教育委員の皆様からご意見やご指摘をいただきました。文言や表記等の追加、修正等を行って、改めて完成版を本日お配りしています。今後学校や公民館にも配布する予定としています。

続いて2点目です。こちらも当日配布しています。笠岡地域における新しい高校についての地域意見交換会のご案内です。岡山県高校魅力化推進室から開催案内があったものです。前回6月に開催されたワークショップにも、委員の皆様にご参加いただいています。お時間がありましたら、今回のものにも是非ご参加いただければと思います。

大重教育長 前回の会には、教育委員の皆様方には本当にお忙しい中ご参加いただき、ありがとうございます。この会についても、もし良ければご参加いただけたらと思います。小・中学生についてもしっかり参加ができるようにということで、とにかく県教委の方に早くに案内通知を出して欲しいということをお願いして、一昨日には学校の方にも届けて、学校から子ども達の方への周知ということも既にいただいているということです。それでは、委員の皆様からご質問やご意見がありましたら、お願いします。

教育委員 アンケート結果共有というのは、ホームページとかでもされるのですか。行かないと分からないのですか。

大重教育長 アンケートの結果がどうであったかというのを現段階でホームページ等に出してということについて、具体的には県教委の方からは聞いていませんが、今後そういったアンケートの結果というものについても出していくことは聞いています。

他にはよろしいでしょうか。

松枝課長 ネーミングライツの検討についてということで資料をお配りさせていただいています。これについては、昨年度財政健全化プランを策定しました

が、その中に掲げている歳入確保策として、市の施設に新たな愛称を命名する権利、ネーミングライツの導入を検討しています。イメージとしては、岡山にあるJFE晴れの国スタジアムとか、そういった愛称をとということで考えています。2番目なのですが、ネーミングライツの導入で期待される効果としては、新たな財源の確保になりますので、そういった財源を施設の維持管理費や運営費の一部へ充当することができることと、民間企業との連携によって地域経済の活性化も期待されます。それから、施設の認知度や利用率の向上も期待されることを見込んでいます。対象施設については、市が所管する体育施設とか文化施設、公園等で、広告効果が見込めるような施設を考えています。こういったところに需要があるのかということで、今は企業向けのアンケートを実施しています。商工会議所の方へ協力を依頼して、会員企業に対してアンケートをお願いしています。期間としては、今月の1日から22日の間で予定しています。

質問の項目については次のページにつけていますが、全部で7問あります。問5なのですが、具体的な施設を書かせていただいています。が、こういった施設だったらどのくらいの金額が妥当だと思われますかというような金額を質問しています。今後の予定なのですが、アンケート調査の結果を踏まえて、年内を目途に検討を進めていきたいと考えています。

大重教育長
教育委員
松枝課長

それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
名前も変わるということですね。

正式名称は変わらないので、愛称という形になります。岡山の陸上競技場の正式名称は陸上競技場であって、JFE晴れの国スタジアムという名前にもなっています。

教育委員

対象の企業というのは笠岡市内の企業だけですか。それとも近隣の市町村も含めて。

松枝課長

商工会議所に会員登録をされている企業さん向けですので、市外のところも若干あります。

大重教育長
教育委員

その他はありますか。
(なし)

大重教育長

それでは、全ての内容は終了しました。長時間にわたりありがとうございました。次回は、8月22日(金)15時から教育委員会会議室ということですので、よろしくお願いします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。